

□議員名：古豊 和恵

1 子ども食堂開設支援について

論点	3月の一般質問から約9か月が過ぎた。今後研究するという回答があったが、進捗状況はどうなっているのか。
回答	現在のところ、子ども食堂に限定した補助をする制度を創設する予定はなく、山口県の助成制度や市の既設の補助金の活用をお願いしたいと考えている。今後も子ども食堂に関する周知や情報提供については、市広報や公共施設を通じて発信していきたい。

論点	子供に関する支援がないのはなぜか。
回答	子育て支援は、親に対する支援がメインだが、子供に対して支援という面が、子供に直接ではなく親に対する支援イコール子供に対する支援に当たると考えているため、現在のような子育て支援施策を実施している。

論点	3月の時点で、過去2年間遡ったが実際相談を受けていないと言われた。その後9か月の間に相談はあったか。
回答	今年度になっても子ども食堂を開設したいという相談や、助成金についての相談や問合せはない。

論点	全国の子ども食堂は増えているが、本市ではなぜ増えていないと考えているか。
回答	子ども食堂開設セミナーが本市で開催された際、地域組織活動の団体にチラシを配布などしたが、補助制度がない近隣市からの参加が多かった。そのため、市の支援について大きな差があるから本市において子ども食堂の相談がないという認識は持っていない。

論点	子ども食堂開設を希望する方が私の周りにも何人もいるが、なぜ市へ出向かないのか、やはり何か原因があるのではないか。
回答	担当課で子ども食堂開設についての相談はを受けていないが、市でも県の制度の案内や、情報の窓口であるということの周知を図っている。

	きたい。
--	------

論点	市が主催の開設セミナーや勉強会など、市自らが子ども食堂に積極的に関わる姿勢を見せる取組みはできないのか。
回答	8月に県主催の開設セミナーが開催されたので、今年度市独自でということは考えていない。今後も県主催のセミナーが近隣であるかどうかも含め考えていく。

論点	子ども食堂は第三の居場所で重要なものである。来年度に向けてどう考えているか。
回答	本市は、児童クラブも第三の居場所の一つと考え、児童クラブ事業は要望も高く、子供児童クラブを整備することに一番注力している。引き続き子育て支援政策として実施していく。

論点	児童クラブの利用には年齢制限や、利用制限がある。利用できない子供もたくさんいる。その子供たちについてどう考えているか。
回答	確かに児童クラブは入所に条件があり、小学生なら全員が行けるわけではないが、6年生まで行けるような施設整備を順次進めている。児童クラブの入所に条件が合わない子供達についても地域での見守り等も含めて、今後の政策をまた考えたい。

論点	今年になって幾つか市でいろいろな動きが出ているが、なぜ本市はこうも後手に回るのか。子供の成長は早く、早く対応していかなければと思うがどう考えているか。
回答	県内の子ども食堂の数は、3月の120か所から12月1日現在133か所。ほとんどが公設でなくNPOや地域の有志の方々が中心となり子ども食堂を運営していることから、本市が特別遅れているという認識はない。今後、第三の居場所について地域の方が運営に興味を持ち、地域の方のお力も頂きながら今後増えていけばと思う。

論点	パンフレットを置き、県に紹介ではなく開設に向け寄り添った姿勢
----	--------------------------------

	を見せてほしい。その辺りはどうか。
回答	夏に県主催の子ども食堂開設セミナーが本市で開催され、きっかけの一つになるのではないかと考えた。その周知は興味があり、子供と接する方が多くいるところに周知した。

論点	セミナーの結果について、どのような働きかけをし、反応はどうだったのか。
回答	参加者も少なく、その後の問合せもない。

論点	セミナーの際に、市で子ども食堂の開設を促すが言葉が全くなかった、それはなぜか。
回答	8月のセミナーは県主催で全ての進行を県で行っていたため、本市から発言する時間はなかった。

論点	地域交流センターの利用について、子ども食堂の活動拠点として無料で利用できるのか。
回答	地域団体や各種団体がその目的のために利用する場合は全額免除のため、免除する方向で検討中である。

2 ヤングケアラーについて

論点	現在、不登校の子供や遅刻の多い子供はどのくらいいるのか。
回答	今年度4月から9月まで、本市の小中学校における不登校傾向の児童生徒は小学校で41人、中学校で64人。また、毎週1回以上の遅刻がある児童、生徒は小学校で30人程度、中学校で16人程度という報告がある。

論点	令和2年度、3年度に照らし合わせて、増加傾向にあるのか。
回答	国の調査で、不登校についての増加傾向について警鐘が鳴らされている。本市も同様に、増加傾向にあるということで喫緊の課題である。

論点	このヤングケアラーの問題は、家庭内のデリケートな問題であるため、なかなか表面化しにくいと思うが、本市での調査結果はどうか。
回答	ヤングケアラーという言葉がこれまでに聞いたことがあるかという問いについては、約59%が聞いたことがないとの回答であった。

論点	ヤングケアラーについて認知し始めている。これから市として、どのように対応していくのか。
回答	国がヤングケアラー啓発に関するリーフレット、パンフレットを作成したので、園や小中学校、子育て支援ネットワーク協議会の研修会や民生・児童委員、主任児童委員など地域の関係機関に配布した。市役所本庁を初めとする公共施設にポスターを掲示し、ヤングケアラーの認知度向上に努めている。今後も引き続きそういった周知啓発活動には努めていきたい。

論点	自分がヤングケアラーとして認知できるかどうかというのはその子の生まれ育った環境にもあるが、その子供達はどうか対応するのか。
回答	このヤングケアラーの問題については、総合教育会議にも図り、教育委員会とも協力し合いながら、子供たちが健全に育つために対策を取っていくことが重要、そういった対応を進めていく。

論点	世話をしている家族がいる場合は、いろいろな深刻な影響が出始める児童も存在し早急な対応を求められると思うが、本市ではどういった対応をしているのか。
回答	週1回の生活アンケートを端末に記録し、相談内容を入れる。学期ごとに行われる教育相談、中学校においては、生活ノートを通して生徒の変容を捉え、多様な支援の方法を課題解決に向けて対応を行っている。

論点	ヤングケアラーの子供達は、自分の時間がほしい、学校や受験などの学習サポートを必要としているが、山陽小野田市としては何か考えているのか。
----	---

回答	本市では、A I ドリル等を利用して学習できる環境を整えている。 A I ドリルでは、小学校1年生から中学校3年生までの問題が入り、どの学年からでも学び直しでき、学校内外で学びたいという学習児童生徒の学習環境を整えている。
----	--

論点	他市では、児童相談所のヤングケアラーコーディネーターというのがあるが、本市ではどうか。
回答	ヤングケアラーに限らず、配慮が必要な家庭やお子さんについての支援は行っているので、ヤングケアラーだからといって特別ではなく、これまでも行ってきた支援を今後も続けていく。

論点	続けていくだけではなく、少しでも子供達の家事の負担を軽減できるように仕組みはどうか。
回答	まずヤングケアラーの状況、実態を認知してもらい、国のヤングケアラー対策の指針なりをみて進めていく。主要部局だけではなく学校の関係もあるので教育委員会と連携を取って進めていく。